

横川省三記念公園の基本設計について

虎ノ門・麻布台地区第一種市街地再開発事業に伴い再整備される横川省三記念公園について、地元町会や小学校等を対象に意見交換を行い、区民要望を反映した基本設計を策定しました。

1 公園の概要

(1) 経緯

昭和12年12月	横川省三遺跡保存会から麻布筆筈町24番地の横川省三邸宅跡地を公園用地として東京市に寄付
昭和13年11月	市営公園として開園（面積401㎡）
昭和25年10月	東京市から移管され区立公園として開園
昭和39年7月	首都高速道路整備事業に伴い廃園
昭和41年4月	同事業に伴い麻布台一丁目4番6号に移設開園（面積572㎡）
平成31年4月	本地区における再開発事業に伴い廃園

(2) 土地の概要

ア 所在	麻布台一丁目1001番1（地番）
イ 面積	770.0㎡
ウ 所有	港区

(3) 整備主体と整備後の管理主体

再開発組合が公園の整備費用を全額負担し、整備を行います。

また、供用開始後は、管理組合等が維持管理協定に基づき、公園の日常管理（維持・修繕）を行います。

※ 別紙1「再開発事業の概要」参照

別紙2「旧横川省三記念公園について」参照

2 基本設計

(1) コンセプト

区民要望等を踏まえ、「遊び、集いたくなる、地域に開かれた緑豊かな公園」の整備に向け、5つのコンセプトを設定しました。

ア 障害の有無に関わらず、誰もが分け隔てなく遊べる、インクルーシブ※な空間

- イ 人々が集うにぎわいの場
- ウ 地域に親しまれる開かれた空間
- エ 人にも生き物にも優しい緑
- オ 公園の歴史の継承

※インクルーシブ：包含性。すべてを含むという意味があります。

(2) ゾーニング

公園が利用しやすい空間となるよう、4つのゾーン分けをしました。

さらに、民間敷地との一体整備により、公園面積（770㎡）以上となる約1,000㎡の公園空間を創出します。

ア 土手遊びゾーン

- ① 勾配の異なる土手を設け、障害がある子も一緒に遊べるよう、動線を確保しながら多様な遊具を設置します。
- ② 幼児から小学生まで、幅広い年齢層の子ども達が遊べるよう、難易度の異なる遊具を設置します。
- ③ 土手を上るスロープは車椅子利用者も介助者と一緒に上れます。
- ④ 土手を上るスロープの壁には、感覚刺激を楽しめるよう、五感を使う遊具を設置します。
- ⑤ 土手及び土手下をゴムチップ舗装とし、遊び方を広げるとともに、動きやすく安全な遊び場とします。

イ オープンスペースゾーン

- ① 地域の方々が集い、地域コミュニティの形成に寄与します。
- ② 災害時に活用できるかまどをベンチ内に収納します。
- ③ 来園者同士の交流が生まれるようなイベントの開催が可能です。
- ④ 保護者が子どもを安心して見守れる位置にベンチを配置します。
- ⑤ 省エネ対策としてソーラー式の時計を設置します。
- ⑥ だれでもトイレと水飲み場を設置し、保育園の代替園庭としても利用が可能です。

ウ 自然学習エリアゾーン

- ① より広い緑地空間とするため、民間敷地と一体的に整備します。
- ② 木立の中に分け入り、駆け回ることができます。
- ③ 自然観察会の開催が可能です。
- ④ 生物多様性に配慮し、在来種を中心とした植栽や野生の小鳥が好む実や花を持つ木を配植し、身近に自然を感じられる空間とします。
- ⑤ 高齢者、障害者等が利用しやすい、ユニバーサルデザインに配慮したテーブルとベンチを配置します。

エ 歴史の継承ゾーン

旧横川省三記念公園に設置してあった横川氏記念碑や国旗掲揚台、また、地元に古くから愛され続けたカエルの水飲みを複製し、さらにはカニのレリーフを配置します。

オ その他（公園を補完する施設等）

- ① 公園を囲む地区幹線道路 1 号と歩行者通路を、誰もが円滑に移動できるよう、民間敷地内に民間管理によるエレベータ及び通路が設けられます。
- ② 再開発敷地の中心にある広場 1 号約 6, 0 0 0 m²を広く一般に開放し、公園と同等の空間が提供されます。

（３）施設概要

本公園では、以下の施設を配置します。

舗 装：ゴムチップ舗装

遊戯施設：滑り台、登りあそび遊具、でこぼこ、砂場、五感遊び遊具

修景施設：横川省三氏記念碑、国旗掲揚台、カエルの像、カニのレリーフ

休養施設：かまど収納ベンチ、かご縁段（ベンチ機能あり）、東屋、
テーブル・ベンチ

便益施設：だれでもトイレ、水飲み場、ソーラー時計

管理施設：防護柵、園名板、制札板、園灯

（４）植栽計画

再開発敷地内と一体的な植栽計画としており、四季を感じられるようコブシやサクラなど花の咲く樹種や、自然学習が出来るよう実のなる樹種や鳥の餌となる樹種を選定しています。また、横川氏生誕の盛岡市の木「カツラ」を記念碑の傍に配植します。

※ 別紙 3 「施設配置図・ゾーニング図」参照

別紙 4 「横川省三記念公園基本設計」参照

3 今後のスケジュール（案）

令和 3 年 1 0 月	地元説明会
令和 4 年 8 月	工事着手
令和 5 年 3 月	港区立公園条例の改正（第 1 回定例会）
令和 5 年 4 月	横川省三記念公園開設（供用開始）

再開発事業の概要

虎ノ門・麻布台地区の街づくりについて

1. 計画地の位置・地区の概況

虎ノ門・麻布台地区は「六本木・虎ノ門地区まちづくりガイドライン」(平成24年12月策定)の区域の南側に位置し、桜田通りや放射1号線、外苑東通りの幹線道路に接するとともに、地下鉄日比谷線神谷町駅や南北線六本木一丁目駅に近傍する交通利便性が高い約10.9ha(再開発等促進区を定める地区計画)の地区です。

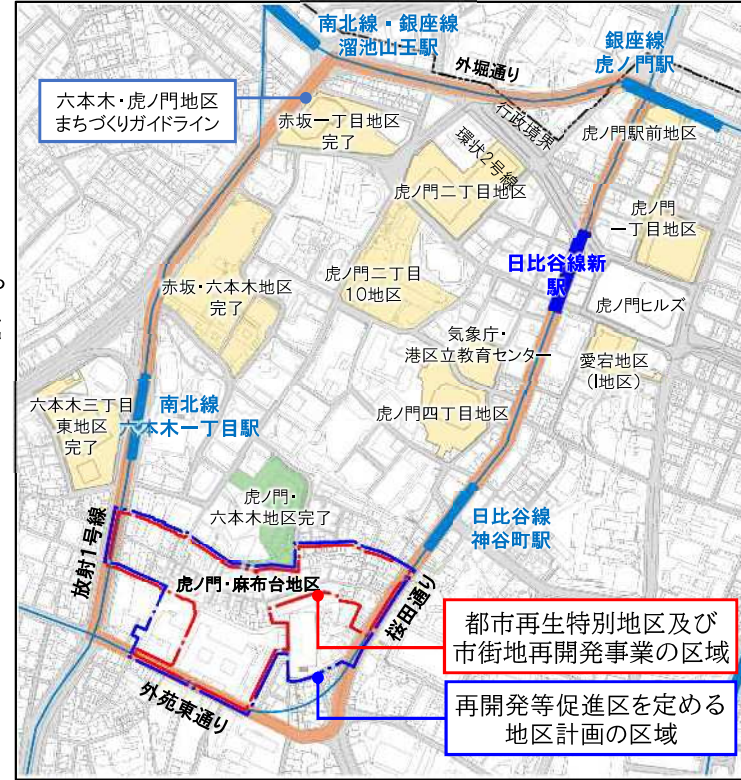
計画地北側では、環状2号線の整備等を契機に、国際的なビジネスエリアとしての開発が行われているとともに、地下鉄新駅の整備や都市開発の連携による歩行者ネットワークや緑のネットワークの形成などが進められています。

一方、計画地内は、土地が細分化し老朽化した低層の木造建物が多く立地しており、細街路が多く骨格となる道路は未整備で市街地環境や防災性が低下しています。

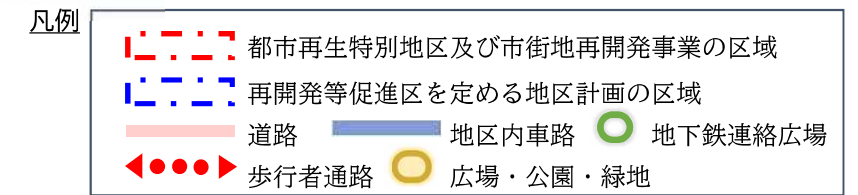
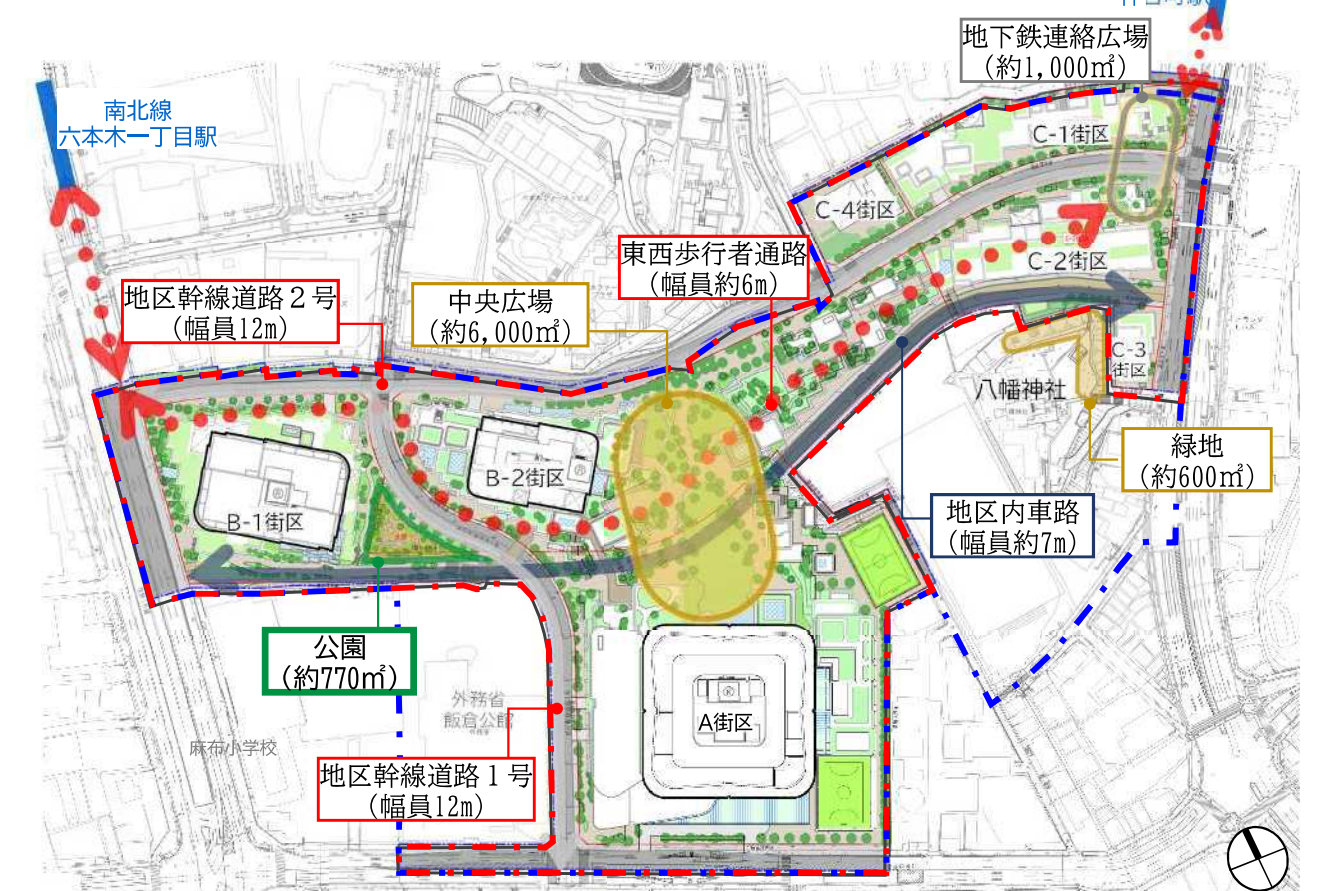
また、計画地を含む周辺市街地の地勢は起伏が大きく、歩行空間が不足しバリアフリー化も十分でないことから、歩行者の安全性、快適性の確保が求められています。

このようなことから、土地の合理的かつ健全な高度利用及び都市機能の更新を図り、公共施設と施設建築物を一体的に整備していくことが、本地区の役割として望まれています。

【位置図】



【配置図】



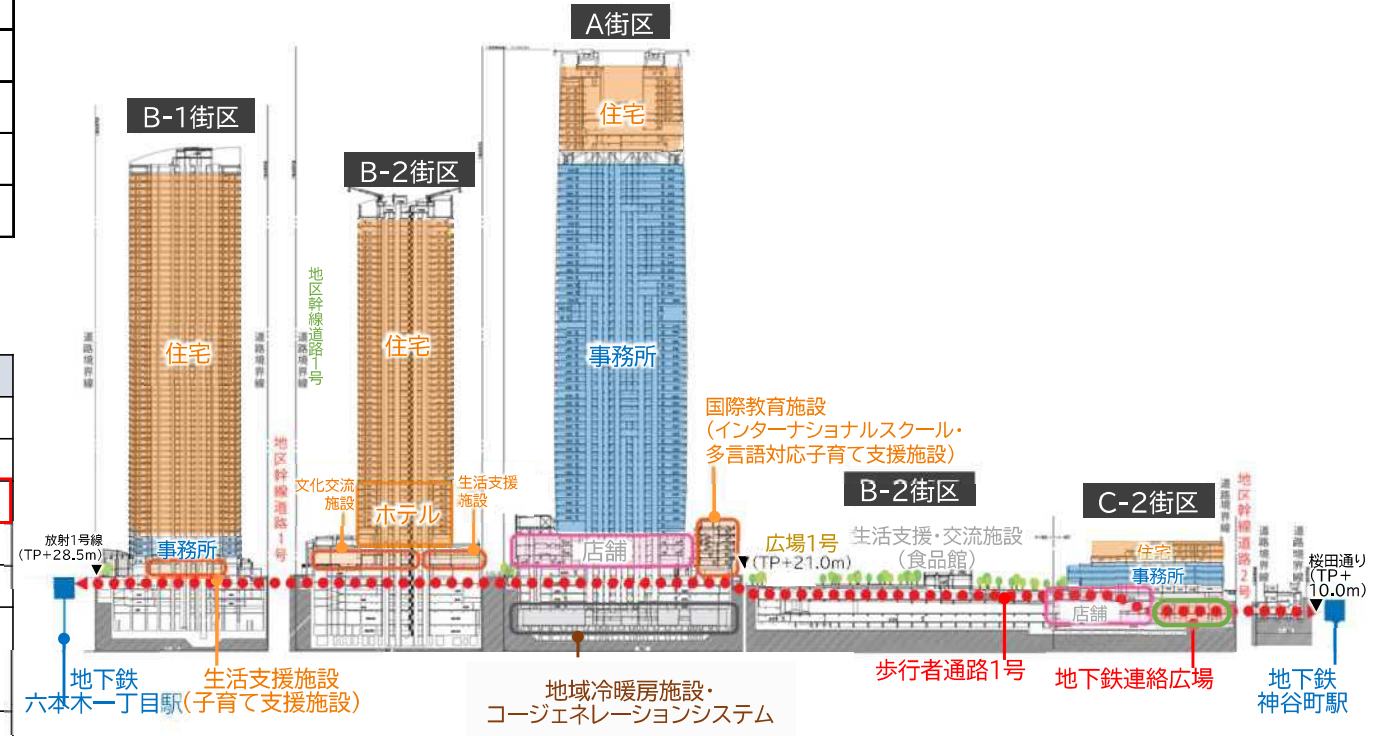
2. これまでの経緯および今後のスケジュール

平成5年2月	虎ノ門・麻布台地区 市街地再開発準備組合設立
平成13年11月	地区を分割し、虎ノ門・六本木地区を先行推進
平成19年8月	虎ノ門・六本木地区 都市計画決定
平成26年3月	虎ノ門・六本木地区 事業完了
平成29年9月	虎ノ門・麻布台地区 都市計画決定
平成30年3月	虎ノ門・麻布台地区 組合設立認可
平成31年2月	権利変換認可
令和元年8月	工事着工
令和4年度(予定)	工事竣工

3. 整備する主な公共施設

種類	名称	幅員又は面積	延長	備考
道路	地区幹線道路1号	12m	約250m	新設
	地区幹線道路2号	12m	約520m	新設、一部拡幅
公園	公園	約770㎡	—	既設(移設再整備)
その他の公共空地	広場1号	約6,000㎡	—	新設
	地下鉄連絡広場	約1,000㎡	—	新設(地下)
	歩行者通路1号	約6m	約500m	新設 (地下鉄日比谷線神谷町駅及び南北線六本木一丁目駅を連絡する地下鉄連絡通路を併せて整備)
	地区内車路	約7m	約510m	新設
	緑地	約600㎡	—	既設

【断面図】



旧横川省三記念公園について

横川省三記念公園概要

横川省三氏(1865年4月28日～1904年4月21日)は岩手県盛岡市出身で、明治時代に自由民権運動家や新聞記者として活動。日露戦争にて亡くなった。

1938年に横川氏の邸宅跡(現六本木三丁目)が東京市に寄付され、公園として整備されたが、1964年の首都高速道路の整備に伴い、旧公園位置(麻布台一丁目)に移転した。



横川 省三氏



出典：国土地理院ウェブサイト（地理院地図）

旧横川省三記念公園の位置・移設位置

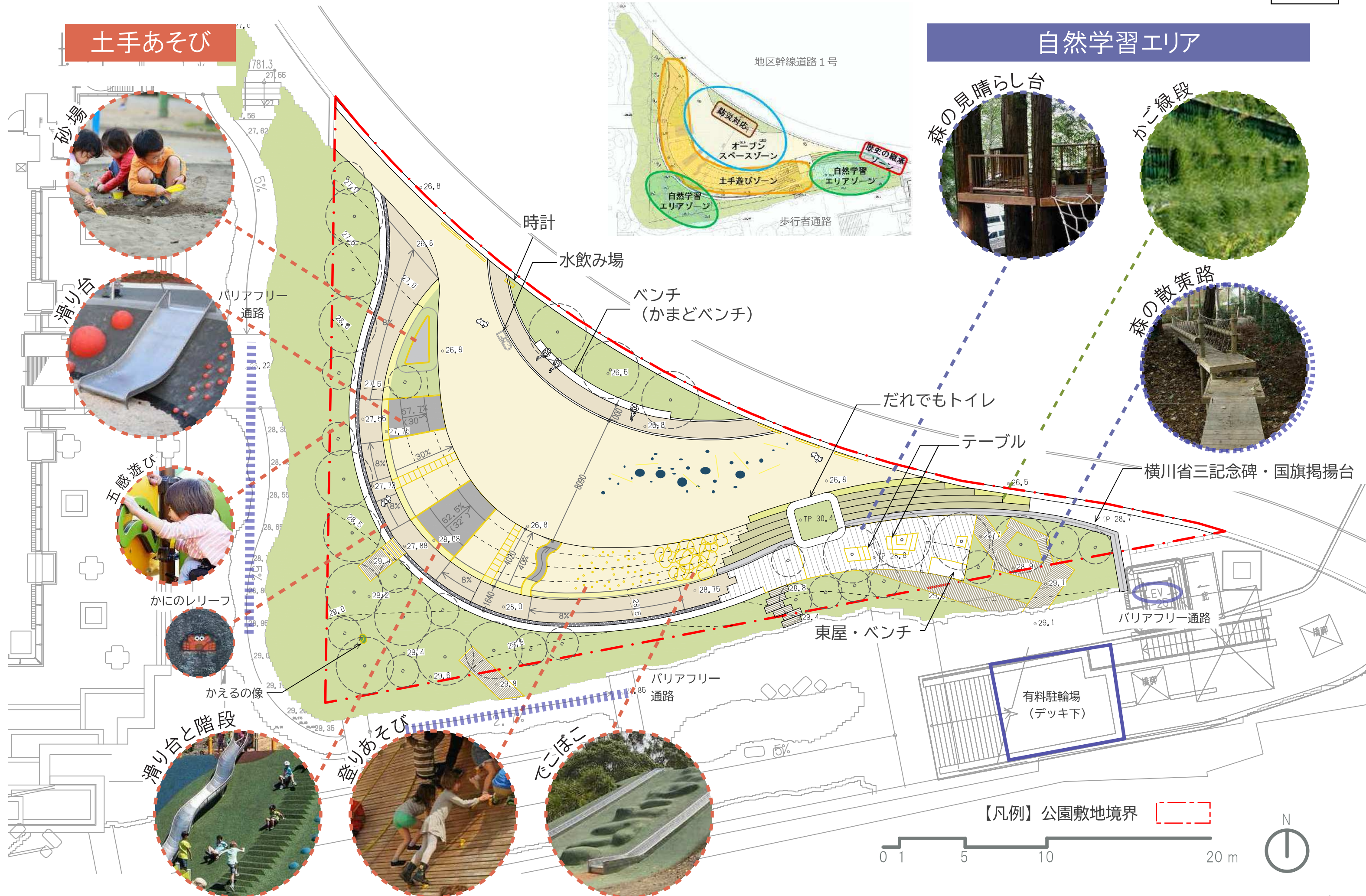
旧横川省三記念公園平面図



旧横川省三記念公園の様子

土手あそび

自然学習エリア



【凡例】公園敷地境界



【凡例】公園敷地境界